独立行政法人国立病院機構長崎医療センターにおける
美髪店の設置・運営者の公募の公示

令和９年４月１日からの独立行政法人国立病院機構長崎医療センター（以下「当病院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための美髪店の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和８年１１月１１日

独立行政法人国立病院機構
長崎医療センター
院長　髙山　隼人

１．事業概要

（１）事業名

独立行政法人国立病院機構長崎医療センターにおける、美髪店の設置・運営事業

（２）運営内容

運営者は当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、美髪事業の運営の全般を実施する。

（３）設置・運営期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日（５年間）

本貸付契約は定期建物賃貸借契約を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

２．参加資格、選定基準及び評価基準

（１）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に揚げる条件を全て満たしている者であること。

① 法人等を設立して５年以上経過しており、美髪事業について各々良好な運営実績が３年以上あること。
② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者に該当しないこと。
⑤ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

（２）企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出能力
　同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
②設置・運営する場合の体制
　会社組織の概要及び設置・運営の体制
③商品・メニュー内容・その他サービス

商品・提案メニュー等の充実性

④担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、その他主要業務の実績
⑤貸付料等の見積の妥当性

３．手続き等
（１）担当課・係
〒８５６－８５６２　長崎県大村市久原２丁目１００１-１
独立行政法人国立病院機構長崎医療センター事務部　企画課　業務班長
電話　０９５７－５２－３１２１

（２）説明書の交付期間及び場所
①交付期間
令和８年１１月１１日から令和８年１２月１７日まで
（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。）
②交付場所
「　　（１）　　」に同じ
電子データでの交付を希望する場合は『611-keiyaku¥mail.hosp.go.jp』（「¥」を「@」に置き換えること。）に電子メールを送信すること。なお、その際は件名「美髪店の設置・運営者の公募に関する説明書交付希望」とすること。

（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法
①登録期限
令和８年１２月１７日（木）１７時００分
②登録場所及び方法
「　　（１）　　」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

（４）企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法
①提出期限
令和８年１２月１７日（木）１７時００分
②提出場所及び方法
「　　（１）　　」に同じ（持参又は郵送）

（５）見積書の開封日時及び場所
開封日時：令和８年１２月２４日（木）１１時３０分
開封場所：菖蒲ホール

４．その他
（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
（２）契約書作成の要否・・・・・要（定期建物賃貸借契約による）
（３）企画書のヒアリング・・・・・・・・・必要に応じて実施
（４）関連情報を入手するため窓口・・・・・上記「３．（１）」に同じ
（５）詳細は、入札説明書による